

「鳥取市景観計画（改定案）」鳥取市都市計画審議会での意見

- ・意見聴取：令和8年1月20日 第117回鳥取市都市計画審議会
- ・鳥取市都市計画審議会出席者：別紙のとおり

NO.	意見要旨	市の考え方
1	久松山と鳥取城跡周辺の眺望景観について、視点場を袋川沿いのみでなく、今後整備される施設等も対象とした、遠近様々な箇所に設定されるよう検討いただきたい。	今回の景観計画の改定により建築物や工作物等の高さに対する配慮事項を定め、景観誘導により久松山及び鳥取城跡周辺に対する眺望の変化が見られた際には、新たな視点場を設定することも可能と考えています。
2	景観への影響が大きい建物等に対して、勧告ではなく拘束力のある規定を検討する必要がある。	「眺望景観形成に関する高さの配慮事項」は景観誘導という位置づけであり、景観計画における眺望景観方針を地域住民や事業者にはまずはお示しし機運の醸成を図り、眺望景観に対する市民、事業者の理解を共に得た上で、今後は強制力のある都市計画の手法等を検討していきたいと考えています。
3	景観への影響が大きい建物等の建設に対して、計画当初より協議ができるよう、情報が早期に収集できる体制を整える必要がある。	建設等を行う際には、事業者が市の各課へ関係法令に基づく手続き等を行っているところです。市の中で部局横断的に情報共有をし、早めの段階で情報を入手し、事業者に対して景観計画へ適合するよう案内、誘導を行っていきたくと考えています。
4	既に商業利用がなされている工業系用途地域内でのデジタルサイネージの大きさについて、規制緩和を検討いただきたい。	「鳥取市発光可変表示式広告物の手引き」によりデジタルサイネージに対する配慮、抑制事項を定めておりますが、都市計画法で規定する商業地域、近隣商業地域については、その地域特性を考慮し抑制事項を緩和しているところです。デジタルサイネージは景観に与える影響が大きいことから、規制緩和については慎重に取り扱うべき内容と考えますが、例えば工業地域や準工業地域において既に商業的な土地利用がされている部分については、緩和について検討をさせていただきたいと思えます。
5	景観計画の中で、国府町の歴史資源に美敷水源地を加えて記載いただきたい。	国府地域の特性と課題 歴史資源の中に「旧美敷水源地」を追加します。（本編P.17）

第117回 鳥取市都市計画審議会委員名簿

区 分	氏 名	現 職	備 考
1号委員 学識経験のある者 【任期 2年】	福山 敬	鳥取大学 工学部 教授	
	倉持 裕彌	公立鳥取環境大学 経営学部 准教授	
	岡 周一	鳥取商工会議所 副会頭	欠席
	田淵 緑	鳥取市農業委員会 会長職務代理	
	前田 真教	(公社)鳥取県宅地建物取引業協会 副会長	欠席
	澤田 廉路	(一社)鳥取県建築士会 アドバイザー	
	橋尾 泰博	鳥取市自治連合会 監事	
	西井 千織	鳥取市女性人材バンク	
	福田 克彦	宮下地区まちづくり協議会 会長	
	高田 三朗	河原地域代表	
	国森 加津恵	青谷地区まちづくり協議会 監事	
2号委員 市議会の議員 【任期 定めず】	谷口 明子	鳥取市議会議員	
	加藤 茂樹	鳥取市議会議員	
	寺坂 寛夫	鳥取市議会議員	
	米村 京子	鳥取市議会議員	
3号委員 関係行政機関の職員 【任期 定めず】	竹田 佳宏	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長	
	米田 憲司	鳥取県 鳥取県土整備事務所長	
	丸田 謙一	鳥取県 東部農林事務所長	
	樋口 敬	鳥取警察署長	代理出席 (交通第一課長 竹矢 秀雄)

鳥取市都市計画審議会幹事名簿

区 分	氏 名	現 職	備 考
幹事	塩谷 範夫	総務部長	
	山川 泰成	危機管理部長	
	河口 正博	企画推進部長	
	谷口 恭子	市民生活部長	欠席
	藏増 祐子	福祉部長	
	竹内 一敏	健康こども部長	
	大野 正美	経済観光部長	欠席
	坂本 武夫	農林水産部長	
	山根 陽一	都市整備部長	
	坂本 宏仁	下水道部長	